

## 国・県・構成市町村の総合戦略における基本目標等

	基本目標	数値目標	
		基準値（2014年（H26））→目標値（2019年（H31））	
国	① 地方における安定した雇用を創出する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若者雇用創出数（地方）</li> <li>・若い世代の正規雇用労働者等の割合</li> <li>・女性の就業率向上</li> </ul>	<p>5.9万人 → 2020年（H32）までの5年間の累計で地方に30万人の若い世代の安定した雇用を創出 2014年（H26）15～34歳の割合 92.7%、全ての世代の割合 93.7% → 2020年（H32）までに全ての世代と同水準を目指す 70.8% → 2020年（H32）までに77%を実現</p>
	② 地方への新しいひとの流れをつくる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京圏から地方への転出</li> <li>・地方から東京圏への転入</li> <li>・上記により、2020年時点で東京圏から地方への転出、転入を均衡</li> </ul>	<p>1万1,152人減少 → 4万人増加 1,732人増加 → 6万人減少 10万9,408人転入超過 → 東京圏から地方への転出・転入を均衡</p>
	③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考える人の割合</li> <li>・第1子出産前後の女性の継続就業率</li> <li>・結婚希望実績指標</li> <li>・夫婦子ども数予定実績指標</li> </ul>	<p>19.4%（2013年度（H25））→ 40%以上 38%（2010年（H22））→ 55% 68%（2010年（H22））→ 80% 93%（2010年（H22））→ 95%</p>
	④ 時代に合った地域をつくり、安全なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・立地適正化計画を作成する市町村数</li> <li>・立地適正化計画に位置付けられた誘導施設について、市町村全域に存する当該施設数に対して、都市機能誘導区域内に立地する当該施設数の占める割合が増加している市町村数</li> <li>・市町村の全人口に対して、居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数</li> <li>・公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合</li> <li>・地域公共交通網形成計画の策定総数</li> </ul>	<p>— → 150市町村 — → 100市町村 — → 100市町村 (三大都市圏) 90.5%（2014年度）→ (三大都市圏) 90.8% (地方中枢都市圏) 78.7%（2014年度）→ (地方中枢都市圏) 81.7% (地方都市圏) 38.6%（2014年度）→ (地方都市圏) 41.6% — → 100件</p>
県	① しごとづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内総生産の全国シェア</li> <li>・製造品出荷額等の全国シェア</li> <li>・輸出額の全国シェア</li> <li>・農林水産業（第一次産業）県内総生産の全国シェア</li> <li>・就業者数</li> <li>・1人当たり県民所得</li> </ul>	<p>7.3%（2012年（H24））→ 7.5% 14.4%（2013年（H25））→ 14.5% 20.1% → 21.0% 3.1%（2012年度（H24））→ 3.5% 391万人 → 年390万人程度を維持 国を25%上回る（2012年度（H24））→ 全国平均（1人当たり国民所得）を25%上回る</p>
	② 魅力づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来県者数</li> <li>・観光消費額</li> <li>・愛知県を訪れる観光客の満足度</li> </ul>	<p>3,817万人 → 5,000万人 7,270億円 → 1兆円 80.1% → 90%</p>
	③ 人の流れづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県外との転出入者数</li> <li>・労働力人口の全国シェア</li> </ul>	<p>過去20年間（1990（H2）～2010年（H22））の年平均：12,603人 → 5年間で65,000人の転入超 6.1% → 6.2%</p>
	④ 結婚・出産・子育て環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合計特殊出生率</li> <li>・若者（25～44歳）の完全失業者数</li> <li>・女性（25～44歳）の労働力率</li> </ul>	<p>1.46 → 1.8（2030年（H42）） 51,000人 → 50,000人以下 70.1% → 73.1%以上</p>
	⑤ 暮らしの安心を支える環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康寿命</li> <li>・労働率</li> </ul>	<p>男 71.74年〔全国1位〕（2010年（H22））→ 75年以上〔全国1位〕（2022年（H34）） 女 74.93年〔全国3位〕（2010年（H22））→ 80年以上〔全国1位〕（2022年（H34）） 67.5%（1994年（H6））64.0%（2004年（H16））62.7%（2014年（H26））→ 62%</p>
	⑥ 活力ある地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1人当たり県民所得</li> <li>・三河山間地域、離島及び周辺地域の観光客数</li> <li>・三河の山里サポートデスク等を通じた移住者数</li> </ul>	<p>国を25%上回る（2012年度（H24））→ 全国平均（1人当たり国民所得）を25%上回る 【三河山間地域】620万人（2013年（H25））→ 【三河山間地域】年間650万人 【離島及び周辺地域】1,277万人（2013年（H25））→ 【離島及び周辺地域】年間1,341万人 154人 → 5年間で800人</p>

	基本目標（戦略、基本方針）	数値目標	
		基準値（2014年（H26））→ 目標値（2019年（H31））	
豊橋市	① 活力あるしぐとづくり戦略	・雇用増加数 ・新規創業者数（累計） 122人 → 600人	2,305人 → 2,500人
	② ひとの流れづくり戦略	・首都圏からの転入者数 932人 → 1,200人 ・休日における滞在人口率 1.44倍 → 1.58倍	
	③ 安心子育て環境づくり戦略	・合計特殊出生率 1.53 → 1.65 ・婚姻届提出数 1,866件 → 2,100件	
	④ 快適で暮らしやすいまちづくり戦略	・居住誘導区域内人口 区域未設定[296,108人] → 維持[維持] ・中心市街地の人口 9,865人 → 10,500人	
	⑤ 広域連携による地域づくり戦略	・首都圏から東三河地域への転入者数 1,669人 → 2,400人 ・東三河地域の製造品出荷額等 4兆3,676億円（2013年（H25））→ 4兆8,000億円	
豊川市	① しぐとづくり	・有効求人倍率 0.81倍 → 1.00倍以上 ・従業者数（事業所単位） 75,362人（2012年（H24））→ 基準値以上	
	② ひとの流れづくり	・転出・転入者数 ▲125人（2010年（H22）～2014年（H26）の平均値）→ ±0人 ・年間観光入込客数 711万5千人 → 783万6千人	
	③ 結婚・出産・子育て環境づくり	・「子どもを生み、育てる環境」市民満足度 44.0%（2015年（H27））→ 50% ・合計特殊出生率 1.64（2013年（H25））→ 1.70	
	④ 安全で快適に暮らせるまちづくり	・住み続けたいと思う人の割合 77.7%（2015年（H27））→ 78.5%	
蒲郡市	① 子育て世代の希望をかなえるまちづくり戦略	・合計特殊出生率 1.42（2008年（H20）～2012年（H24））→ 1.5（2013年（H25）～2017年（H29）） ・製造品出荷額等 2,189億6,400万円（2013年（H25））→ 2,299億1,200万円 ・観光入込数 610万人 → 640万人	
	② 活力あるまち、しぐとづくり戦略	・農産物出荷額 53億6,300万円 → 62億500万円 ・水産物出荷額（各漁業協同組合魚類取扱高） 12億2,500万円（2013年（H25））→ 12億2,500万円 ・有効求人倍率 0.76（2014年（H26）平均）→ 1.00（2019年（H31）平均）	
	③ 新しい人の流れづくり戦略	・転出入者数 — → 5年間で500人の社会増	
	④ 時代にあった地域づくり戦略	・住みやすさの満足度（5段階のアンケート調査を実施） — → 3.5 ・東三河広域連合による共同処理事務本格実施数 — → 6事業	
	① 希望が叶う安心・安全で豊かなまちを創る	・「住民自治の活性化」の満足度 59.8% → 65.0% ・「高齢者の自立支援や福祉対策」の満足度 59.9% → 65.0%	
新城市	② 結婚・出産・子育て環境を創る	・合計特殊出生率 1.35（社人研推計）（2019年（H31））→ 1.59 ・出生数 289人 → 320人	
	③ 市内にしぐとを創る	・市内事業所数（工業） 162事業所（2012年（H24））→ 175事業所 ・市内従業員数（工業） 6,683人（2012年（H24））→ 7,400人 ・市内企業への就業率（市内高校卒の市内生徒） 40.5%（2013年（H25））→ 50.0%	
	④ 市内へのひとの流れを創る	・「暮らす場の整備」の満足度 53.2% → 57.0% ・定住人口（国勢調査） 45,482人（社人研推計）（2019年（H31））→ 45,680人 ・観光入込客数 1,929千人 → 3,000千人	
	① 雇用の創出・就労促進	・製造品出荷額等 1兆9,025億841万円（2013年（H25））→ 現在値以上 ・農産物販売金額 782億7,950万円（H22）→ 現在値以上 ・有効求人倍率 1.65倍（H26平均）→ 維持 ・完全失業率 2.6%（H22）→ 減少 ・観光施設延客数 313万人（H22）→ 現在値以上 ・年間宿泊者数 27.7万人（2013年（H25））→ 29万人	
田原市	② 定住・移住促進	・政策誘導による社会増の上積み数 — → 315人/年 ・労働力人口 39,785人 → 維持	
	③ 若い世代の結婚・出産・子育て希望実現	・合計特殊出生率 1.66（2010年（H22）～2012年（H24））→ 向上 ・若年層（25歳～39歳）有配偶率・男 41.73%（2010年（H22））→ 向上 ・若年層（25歳～39歳）有配偶率・女 63.97%（2010年（H22））→ 向上 ・若年層（25歳～39歳）の完全失業率 4.2%（2010年（H22））→ 減少	
	④ 地域の魅力・住み良さの向上	・中心市街地の居住人口 2,941人（2015年（H27））→ 3,040人（2021年（H33）） ・健康寿命の延伸 男79.9歳、女84.1歳（2010年（H22））→ 現在値から延伸	

	基本目標（戦略、基本方針）	数値目標	
		基準値（2014年（H26））→ 目標値（2019年（H31））	
設楽町	① 設楽町で継続した暮らしを実現する	・小規模多機能自治組織の形成 ・基幹バスの路線数の維持 0地区 → 4地区 4路線 → 4路線	
	② 設楽町で働きたい方の希望を実現する	・新規就農者数 年間0人 → 年間3人	
	③ 設楽町で暮らしたい方の希望を実現する	・新規林業従事者数 年間3人 → 年間5人 ・新規起業者数 年間1人 → 年間2人	
	④ 設楽町での子育て希望を実現する	・住まいの確保（新築） 年間0棟 → 年間3棟 ・住まいの確保（空家） 年間0棟 → 年間5棟 ・住まいの確保（町営住宅整備） 年間0棟 → 8戸（2019年（H31）まで） ・出会い系イベント回数 年間1件 → 3件 ・合計特殊出生率 1.76（2008年（H20）～2012年（H24））→ 1.8 ・待機児童数 0件 → 0件 ・延長保育時間拡大の実施園数 0園 → 4園 ・県立田口高等学校の生徒数の維持 一学年普通科40名、林業科40名 → 一学年普通科40名、林業科40名	
	⑤ 設楽町に訪れた方の満足を実現する	・観光客入込客数 566,031人 → 622,000人	
東栄町	① しごとづくり	・新規就農者数 今後5年間で3人の新規就農者を確保 ・新規林業就業者数 今後5年間で4人の新規就業者を確保 ・新規起業者数 今後5年間で5人の新規起業者を確保	
	② 人の流れづくり	・社会増減数 今後5年間の社会増減を国立社会保障・人口問題研究所推計値のマイナス31人からプラス49人に転化	
	③ 魅力づくり	・入込観光客数 2014年度（H26）の20.5万人から22.6万人10%上昇	
	④ 結婚・出産・子育て支援体制づくり	・年少人口（0歳～14歳）数 2020年（H32）における年少人口を国立・人口問題研究所推計値の198人から237人に向上	
	⑤ 暮らしの安全を支える地域づくり	・公的医療機関数 現状2機関を維持 ・65歳以上の要介護者（1～5）認定率 第6期介護保険事業計画に定める26.4%以下を目指す ・公共交通集落カバー率 現状100%を維持	
	⑥ 地域と地域の連携	・コミュニティ活動支援事業助成対象地区数 現状13地区を維持	
豊根村	① 茶臼山観光ブランド化	・観光交流人口の増加 2020年（H32）までに観光入込客を100万人に増加 ・起業支援数 2010年（H22）～2014年（H26）までの過去5年間で1件である起業支援を2020年（H32）までの5年間に5件行う	
	② 田舎志向を引き込む	・人口の社会減の抑制 2020年（H32）までに人口の社会減を半減させる。2012年（H24）～2014年（H26）間の平均14人社会減少を2020年（H32）の社会減を7人にする ・定住者の確保 2020年（H32）までに定住促進住宅を10戸整備し、UIターン者を30人確保 ・地域おこし協力隊の確保 2020年（H32）の隊員数を4名確保	
	③ 現役世代しっかり応援	・小中学生数確保 2020年（H32）の小中学生数を60人確保 ・特色ある教育事業の継続 2020年（H32）の特色ある教育事業数を9事業確保 ・医療体制の維持 2014年（H26）の医療機関数2か所を2020年（H32）まで維持	
	④ つながる山暮らし	・行政区数確保 効率的な行政運営を図るため地域活動の核となる行政区を2020年（H32）時点で5区を確保 ・買い物支援システム 現在機能がない買い物支援システムを2020年（H32）までに2システム稼動 ・生活基盤の維持 ひとりあたりの公共交通利用率を2014年（H26）2.4から2020年（H32）2.6に増加 ・広域連携の推進 周辺自治体や企業、大学等との広域連携協定の数を2014年（H26）の11協定を2020年（H32）までに15協定に増加	